

令和2年12月10日

## 消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしたので、お知らせします。

### 1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年10月20日	電気ケトル	宿泊施設において、設置された電気ケトルを使用したところ、沸騰してもスイッチが切れず、取っ手を持った際に親指を熱傷。	新潟県
2	令和2年10月20日	障害福祉サービス	住宅において、職員が経口摂取を禁止されている利用者に牛乳を与えた。	宮城県
3	不明	ガスふろがま(BF式)	ガスふろがま(BF式)の点火操作を繰り返したところ、滞留したガスに引火し、当該ガスふろがまの側面が変形。	神奈川県
4	令和2年12月1日	ガスふろがま(BF式)	ガスふろがま(BF式)の点火操作を行ったところ、大きな音がし、当該ガスふろがまの側面が変形。	東京都

### 2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	軽自動車用関係装置(株式会社ホンダアクセス ディスプレイオーディオ)	後付け用品として販売したディスプレイオーディオの通信制御プログラムが不適切なため、車両の各種ユニットを制御するコントロールモジュールの通信プログラムを停止させることができる。そのため、コントロールモジュールと各種ユニット間の通信ができなくなり、エンジンを停止した際、テールゲートが解錠できなくなり、その後、始動時に各種警告灯が点灯し、前照灯が点灯しないおそれがあるため、自主改善。
2	弁当	アレルギー(えび、乳、いか、ゼラチン、鶏肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年12月1日／販売地域 愛知県)
3	普通乗用自動車(TMT ハイラックス)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(4852) 制動倍力装置(ブレーキブースタ)において、樹脂製ピストンの成形条件が不適切なため、ピストンの強度が低下したものがある。そのため、ブレーキペダルの繰返し操作により、ピストンが破損し、最悪の場合、倍力作用が損なわれて制動停止距離が伸びるおそれがある。
4	普通乗用自動車(BMW BMW 116i 他)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-3136) ブレーキマスター・シリンダーのリザーバータンク上部に設置されているカウルカバーにおいて、排水設計が不適切なため、雨水がブレーキフルード内に浸入することがある。そのため、雨水と反応したブレーキフルードがゲル化し、油圧制御ユニット内で詰まり、ブレーキペダルを放してもブレーキが作動し続けるおそれがある。
5	普通乗用自動車(マツダ アクセラ)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(4846) ハイブリッドシステムにおいて、異常判定時の制御プログラムが不適切なため、極低速から急加速するような高負荷走行時等に昇圧回路の素子が損傷した場合、フェールセーフモードに移行できないことがある。そのため、警告灯が点灯し、ハイブリッドシステムが停止して、走行不能となるおそれがある。
6	普通乗用自動車(ニッサン フーガ 他)	普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(4851) 動力伝達装置において、プロペラシャフトの材料及び寸法が不適切なため、想定よりも疲労強度が不足しているものがある。そのため、プロペラシャフトに亀裂が発生する可能性があり、そのまま使用を続けると、最悪の場合、亀裂の進展によりプロペラシャフトが破損し、走行不能に至るおそれがある。
7	普通乗用自動車(フォルクスワーゲン ティグアン 1.4／110kW 他)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-3137) リヤスピョイラーにおいて、接着作業時に使用する接着剤が不適切なため、当該リヤスピョイラーとテールゲートの接着力が不足しているものがある。そのため、車両振動等により接着面が剥がれ、最悪の場合、リヤスピョイラーが脱落し、他の交通の妨げとなるおそれがある。

8	普通乗用自動車(アストンマーティン DB11)	普通乗用自動車(前席シートサイドエアバッグ)のリコール。(外-3132) 左右前席サイドエアバッグにおいて、車両製造時の作業管理が不適切なため、エアバッグ固定用ナットが規定トルクで締め付けられていないものがある。そのため、エアバッグ展開時に正常に作動しないおそれがある。
9	焼菓子	アレルギー(小麦、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年12月4日／販売地域 長崎県)

### 3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年11月14日	飲食店(11月12日の食事)	カンピロバクター	石川県
2	令和2年11月23日	飲食店(11月21日の食事)	カンピロバクター	大阪府
3	令和2年11月16日	飲食店(11月15日の食事)	アニサキス	東京都
4	令和2年11月24日	販売店(11月24日に販売された食品)	ヒスタミン	石川県
5	令和2年11月11日	飲食店(11月9日の食事)	カンピロバクター	東京都
6	令和2年11月25日	給食施設(11月25日の食事)	ウエルシュ菌	東京都

### 4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。  
消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL:<https://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年12月10日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ  
消費者庁消費者安全課 照井、西口  
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290